

様式第 6 法第 48 条第 1 項第 7 号関係（保安林の指定又は解除関係）

森林法第 26 条の 2 に規定する保安林の指定の解除に関する事項

（注）森林法の特例措置（保安林の指定又は解除）を必要とする場合に記載すること。

森林の所在場所					全面積		要解除 実測面積	備考	
郡	村	大字 (冠せず)	字	地番	実測				
下閉伊郡	田野畑村	明戸		197-8	ha 0	8529	ha 0	8529	保健保安林
合計					0	8529	0	8529	

添付書類

- 1 解除調書
- 2 解除調査地図
- 3 位置図
- 4 その他必要な書類
 - (1) 転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書
 - (2) 転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書
 - (3) 他法令による許認可証書等の書類写し
 - (4) 指定解除理由書
 - (5) 保安林解除図（地籍測量図）
 - (6) 事業施設配置図
 - (7) 現況写真
 - (8) その他参考となるべき事項

注意事項

- 1 面積は、小数第 4 位まで記載すること。
- 2 調書及び図面等については、本マニュアルによるほか、「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取扱いについて」（昭和 45 年 6 月 2 日付け 45 林野治第 921 号林野庁長官通知）、「保安林指定調書等の様式について」（昭和 45 年 8 月 8 日付け 45 林野治第 1553 号林野庁長官通知）その他の関係通知等に準じて事務を処理されたい。